

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

花巻市長

市町村名 (市町村コード)	花巻市 (03-205)
地域名 (地域内農業集落名)	湯本地区 (糠塚・北湯口2・北湯口1・大畑・二枚橋駅前・二枚橋・上湯本台二・上湯本台一・花巻温泉・台温泉・金矢開拓(宇津野)・金矢・小瀬川・櫛の目・狼沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月17日 (第1回)

※本協議結果は、各農家組合で行った集落営農ビジョンの話し合いの内容を取りまとめたもの。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・市内でも有数の圃場条件に恵まれた地区であり、集落営農型経営体及び認定農業者が農地集積の中心を担う。
 ・法人を中心として集積が進む一方で、地縁・血縁で集積を進めたことによる分散錯圃等が課題となっている。
 ・他地区と同様、農業者の高齢化及び離農が進行しており、将来的に遊休農地の発生(拡大)が懸念される。また、一部に集落において集落営農組織の解散等も発生しており、農業後継者及び組織オペレーターの確保・育成が喫緊の課題として挙げられる。
 ・クマ、イノシシ等による鳥獣被害が頻発しており、対策を講じる必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・今後の地域農業を維持すべく、経営体間の協力関係を強固なものにするために地域内の有力6法人により「地域計画の実行に関する申し合わせ書」を令和5年1月31日に締結。分散錯圃をはじめとした諸課題に取り組むため、定期的に話し合いの場を持つこととした。
 ・主要品目は水稲。水田転作として小麦、大豆等の土地利用型作物が作付の中心。一部の集落においては、環境への配慮として有機・減農薬による農法の取入れを検討し高付加価値化を目指す他、高収益作物の作付に向けて関係機関との検討を進める。
 ・農薬散布をドローンで行う等、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入に向けて検討を行う。
 ・区内の若年層、定年退職者等を担い手候補として検討すると共に、行政やJAの支援の下、農業従事者確保に向け取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,259 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,259 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用し、地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。集約化に向けた取組として、経営体間の話し合いを基に集約化に向けた検討を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体として農地中間管理機構の活用した農地貸借を推進している。また、機構契約更新の際には耕作継続の可否を判断の上、契約更新の検討を行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・耕作条件に恵まれた地域であることから、現時点で基盤整備事業の実施予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内の若年層や定年退職者を将来の担い手候補として検討を図っていく。また自治組織とも連携を図る他、JAが実施するアグリワーク等を活用し、労働力確保に向けて取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・ラジコンヘリによる農薬散布を委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①:クマ、イノシシを始めとした鳥獣被害が拡大しないよう、鳥獣緩衝帯の敷設又は電気柵等を設置する等による対策を講じる。
- ②:一部の集落で米糠、落葉、堆肥のを利用を進め、環境への配慮、生産コストの低減に向け有機農法を取り入れていく。
- ③:農薬散布をドローンで行う等、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入を検討する。
- ④:水稲作付が困難な農地の畑地化を進めるべく、行政・JA等の関係機関からの情報収集を行い検討を行う。
- ⑩:主食用米の収益性が悪くなっていることから、園芸作物等の高収益作物の導入に向けて、情報収集・検討を行う。